

5、年度間の財源調整

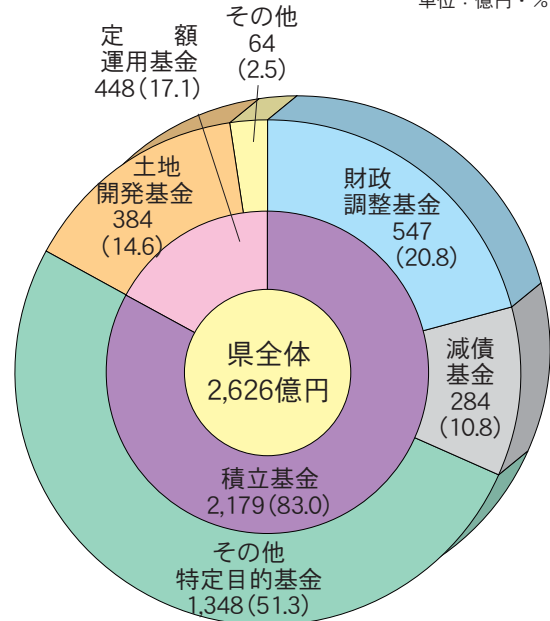
(1) 基金の状況

平成15年度末における積立基金現在高は、県全体で2178.6億円となり、前年度（2,200.1億円）と比較して21.5億円の減（1.0%の減）となりました。内訳を見ますと、財政調整基金が40.5億円（8.0%）増加していますが、減債基金が24.3億円（7.9%）、その他特定目的金が37.7億円（2.7%）と、それぞれ減少しています。

減少した要因は、将来の公債費負担に備え、減債基金を取り崩して繰上償還を行ったことと、庁舎等の建設のために特定目的基金を取崩したこと等によるものです。

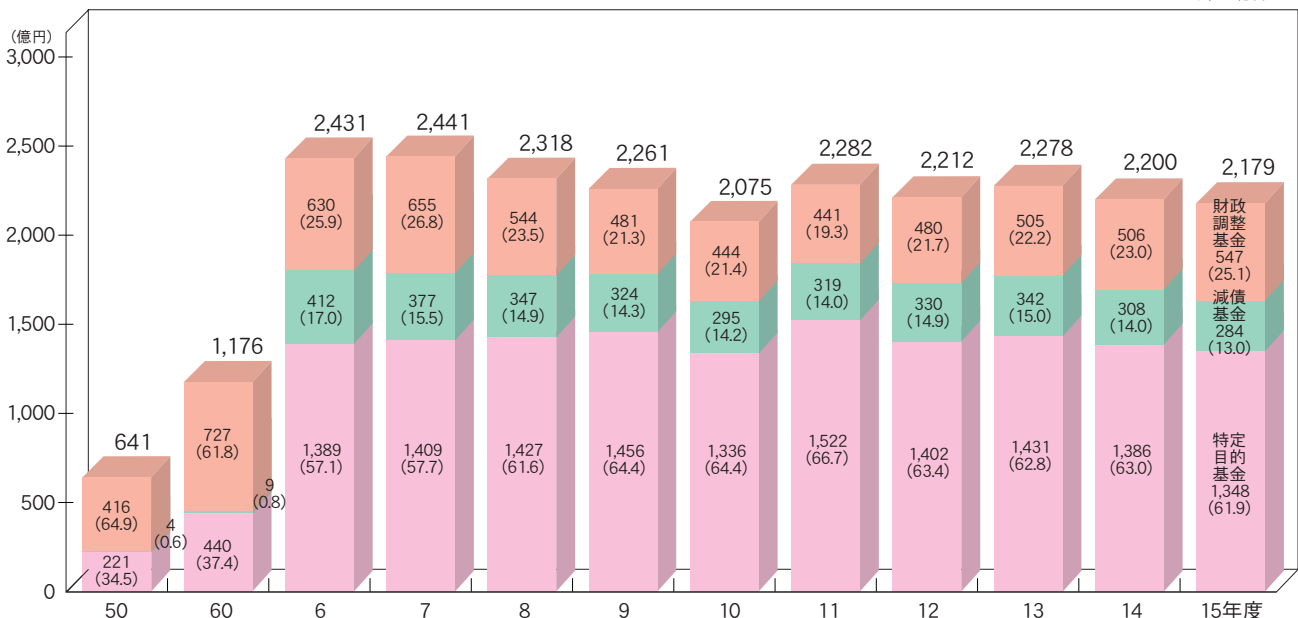
基金の状況（平成15年度）

単位：億円・%



積立基金現在高の推移

単位：億円・%



用語解説

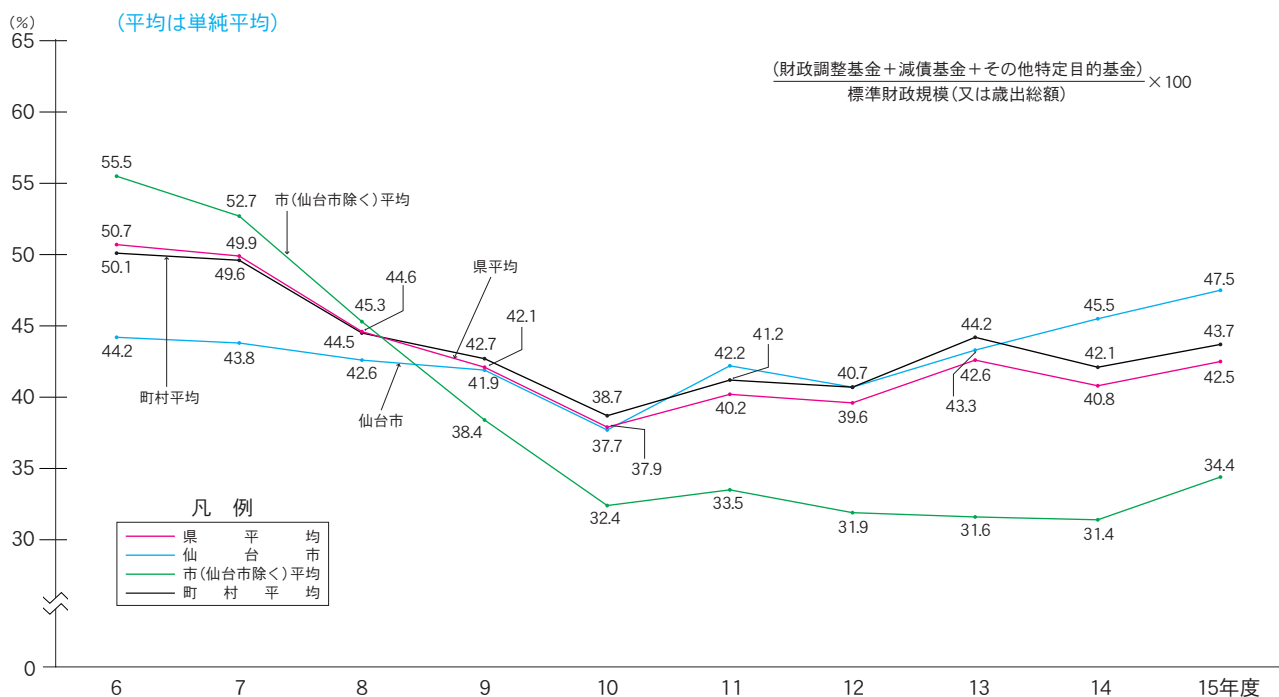
基金 ある特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるため（いわゆる「積立型」基金）または定額の資金を運用するため（いわゆる「果実運用型」基金）に設けられる資金・財産のことをいいます。前者を積立基金、後者を定額運用基金といい、それぞれ地方公共団体が任意で設置することができますが、その設置は条例によることとされています。

(2) 積立金現在高比率

一般財源に対してどの程度「貯金」があるかを示す積立金現在高比率は、都市部では前年度並みですが、町村部において大きく低下したため、県全体でも低下しました。要因としては、繰上償還のための減債基金の取崩しや庁舎等建設に係る特定目的基金の取崩し等が挙げられます。

また平成5年度からの10年間で50.6から42.5へと8ポイント近く低下しており、今後の財政運営に対する蓄えが減ってきている傾向にあります。

積立金現在高比率の推移



用語解説

財政調整基金 年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられ、予期しない税収減や災害発生等の支出増加等のために積み立てるものです。

減債基金 地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金で、繰上償還を行うときなどに取崩されます。

特定目的基金 特定の目的（高齢者福祉推進のための財源、文化センターの建設財源、スポーツ振興に資するための財源等）のために財産を維持又は資金を積み立てる性質の基金です。この基金については、設置された目的のためでなければ処分することができません。

積立金現在高比率 地方公共団体の財政の安定性を判断する指標の一つで、高いほど将来に対する蓄えがあるということが出来ます。もっとも、積立金は単年度の事業に充てられなかった市町村の剰余金ともいえ、長期の事業計画がないのにこの比率が高すぎると、積立金の有効活用に問題があるともいえます。

標準財政規模 ある一定の算式に基づいて、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準において行政を進めるための、標準的な一般財源の規模を示した額のことです。

積立金現在高比率別の団体数

(平成15年度)

